

11月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年11月20日(木)
開催日時	午後3時2分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 古田 嘉寿美 委員 山崎 清男
出席参与	教育次長 衣笠 雄司 教育総務課長 渡辺 寛幸 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 鹿毛 義昭 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉
附議議案	議案第42号 日田市公民館の指定管理者の指定について 議案第43号 日田市農村環境改善センターの指定管理者の指定について 議案第44号 林業センターの指定管理者の指定について 議案第45号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育費について 報告第19号 令和7年10月期寄附採納について

教 育 長	<p>ただ今からⅡ月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、Ⅰ〇月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第42号、第43号、第44号を一括して説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>私から、議案第42号　日田市公民館の指定管理者の指定について、議案第43号　日田市農村環境改善センターの指定管理者の指定について及び議案第44号　林業センターの指定管理者の指定についての3議案について、一括にてご説明申し上げます。</p> <p>説明にあたりまして議案集の5ページをお願いいたします。</p> <p>まず、議案提出の理由でございます。</p> <p>本案につきましては、中央公民館を除く日田市公民館、農村環境改善センター（西有田・朝日公民館）、林業センター（高瀬公民館）の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決をお願いするものでございます。</p> <p>次に管理を行わせる公の施設でございます。</p> <p>それぞれ議案ごとに中央公民館を除く日田市公民館22施設、また、公民館と同一の建物に併設されております日田市農村環境改善センター2施設（西有田公民館と朝日公民館）と林業センター1施設（高瀬公民館）でございます。</p> <p>指定管理者の所在地は、日田市上城内町2番6号、名称は一般財団法人日田市公民館運営事業団　理事長　江嶋久典でございます。</p> <p>指定管理期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>次に、指定管理者の候補者の選定理由でございますが、根拠としましては、日田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の2第3号に該当する、施設の設置目的、業務の性質等から特定の団体に管理させることが、適切な管理運営に資するものと認められるため、非公募により選定したものでございます。</p> <p>選定の理由としましては、公民館の設立目的に沿い、市内の公</p>

	<p>民館の管理運営を、当初の指定である平成23年度から現在に至るまで、公民館運営事業団が一元的に行っており、今年度末に現在の指定期間が終了いたしますが、これまで指定管理者として施設の管理運営を適切に行っており、公民館の果たすべき役割について理解があり、経験と実績もあることから、今後においても適切な管理が見込めることから、新たな指定管理者の公募は行わず、非公募により、公民館運営事業団を指定管理者として選定するものでございます。</p> <p>最後に、指定管理に関する委託料でございますが、地区公民館等の指定管理期間であります令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間についての、管理委託料の限度額を合計17億6,907万円としており、12月議会において、一般会計補正予算として、債務負担行為の設定を行うものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	ただいま説明のありました議案第42号から議案第44号につきましてご質疑等、一括してお願ひいたします。
山 崎 委 員	5ページの指定管理者の候補者の選定理由の部分で、「当該公の施設の適切な管理運営に資すると認められるため」、とありますが、この認めるとは誰が認めることになるのでしょうか。
教 育 次 長	教育委員会でございます。
教 育 長	<p>それでは議決につきましては、議案ごとに行っていきます。</p> <p>議案第42号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第42号　日田市公民館の指定管理者の指定については原案の通り可決されました。</p> <p>次に、議案第43号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第43号　日田市農村環境改善センターの指定管理者の指定については原案の通り可決されました。</p> <p>最後に、議案第44号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第44号　林業センターの指定管理者の指定については、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして、議案第45号について説明をお願いいたします。</p>

教育総務課長	<p>議案集の7ページをお願いいたします。</p> <p>議案第45号 令和7年度 日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>本議案は、12月1日に開会いたします市議会12月定例会におきまして、補正予算を要求するものでございます。</p> <p>詳しくは、別冊1の資料によりご説明いたします。</p> <p>今回の補正は、9月補正後の教育費予算の総額45億2,839万5千円に、教育委員会として1億2,588万2千円を増額するものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、各担当課からご説明させていただきますが、初めに教育総務課所管分でございます。</p> <p>別冊1の1ページ、No.1学校施設設備更新事業をご覧ください。</p> <p>本事業は、小中学校に設置している空調機の更新や電灯のLED化、トイレの洋式化など、学校施設の設備を更新する事業でございますが、近年、夏場の気温が高温傾向となっており、熱中症のリスク回避や災害時の避難所としての機能強化を図るため、体育館に空調設備を整備することとし、その設計業務の委託費について、増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>空調設備の設計を行う学校は、記載のとおり小学校6校、中学校3校の計9校でございます。なお、本予算には含まれておりませんが、東部中学校体育館につきましては、来年度に大規模改修の設計を行う予定でございますので、それにあわせて実施する予定でございます。</p> <p>事業スケジュールでございますが、できるだけ早く空調設備の利用を開始できるようにと考えており、12月議会で議決を受けた後は、令和8年9月補正予算と令和9年当初予算に分けて工事費を計上し、早い学校では令和9年の夏場から、順次利用できるように整備したいと考えております。</p> <p>なお、今回補正の設計業務につきましては、今年度内の完成が難しいことから、来年度への繰越設定を行うこととしております。</p> <p>補正内訳は、委託料が2,295万7千円、財源内訳は、過疎対策事業債が1,960万円、学校施設整備基金の繰入金が735万7千円、一般財源が400万円の減でございます。</p> <p>続いて、No.2小学校管理運営費でございます。</p> <p>本事業は、小学校施設の維持管理を行う予算でございますが、今年度に入り、設備の老朽化による故障や落雷に伴う故障など、急を要する修繕や営繕工事が多く発生し、予算が不足することか</p>
--------	--

ら、増額補正を要求するものでございます。

補正内訳は、修繕料が230万円、工事請負費が500万円で、合計730万円でございます。

2ページをお願いいたします。No.3中学校管理運営費でございます。先ほどの小学校管理運営費と同様、中学校施設の維持管理を行う予算でございます。

こちらも小学校と同様、急を要する修繕が多く発生し、予算が不足することから、増額補正を要求するものでございます。

補正内訳は、修繕料150万円でございます。

3ページには、今年度、小学校及び中学校において、急を要した修繕等を記載しております。今年の夏場、猛暑日が続いた影響なのか、空調機の故障が多く、また、給水設備の急な故障、さらに、落雷による故障などが主な原因でございます。

最後に、9ページをお願いいたします。

令和7年度で事業が終わらず、来年度まで事業を繰り越す繰越明許費の補正でございます。表の上段でございますが、No.1でご説明しましたとおり、体育館の空調設備の設計が来年度までかかりますので、学校施設設備更新事業の繰越を設定させていただいたところでございます。私からは以上でございます。

学校教育課長

学校教育課でございます。

別冊1の4ページをお願いいたします。

補正予算の概要の続きでございます。

No.4.小学校総合的な学習の時間推進事業費でございます。

現事業は総合的な学習の時間を充実させるため、体験活動や地域の人々の参加による学習等、多様な学習を推進することを図るものであります。

今回の補正では、学校の状況に応じて予算をより有効に執行するため、各校の予算の範囲内において、費目間の組み替え補正をお願いするものでございます。

組み替えの主な要因としましては、当初予定していた活動の変更による印刷製本費、スクールバス運行手数料等の減額、消耗品費、講師謝礼の増額によるものです。

財源につきましてはすべて一般財源でございます。

続きまして、No.5中学校総合的な学習の時間推進事業費でございます。

先ほどご説明いたしました内容の中学校版と捉えていただいて結構です。同様の理由で、費目間の組み替え補正をお願いするものでございます。

	<p>組み替えの主な要因としましては、当初予定していた活動の変更による講師謝礼、通信運搬費等の減額。消耗品費、スクールバス運行手数料等の増額によるものです。</p> <p>財源につきましては、すべて一般財源でございます。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課でございます。</p> <p>資料の5ページ、No.6旧公民館施設解体事業でございます。</p> <p>本事業につきましては、令和6年度3月補正において解体工事費を補正予算で計上し、今年度に繰越しております旧天瀬公民館の解体工事に関し、設計時に想定していなかった箇所に吹付アスベストが見つかったことから、その除去に必要となる工事費を増額補正するものでございます。</p> <p>解体工事につきましては、現在、株式会社谷組が受注し、施工中でございますが、解体工事を始める前に元請け業者が実施いたしますアスベストの事前調査、こちらの建物にアスベストが使用されているかどうかを確認するための法定調査となっておりますが、こちらにおいて設計時に想定していない天井材の上にアスベストの含有が確認されたことから、その除去に必要となる工事費4,679万6千円を追加するものございます。</p> <p>今回、新たにアスベストが確認された場所につきましては、6ページの図面中央の体育館の天井裏でございます。</p> <p>旧天瀬公民館につきましては、平成17年にアスベスト調査を行い、体育館の天井や鉄骨梁にアスベストが確認され除去工事を行っておりましたが、今回、事前調査において天井裏に確認されたものでございます。</p> <p>5ページをお願いします。旧天瀬公民館の解体工事につきましては、令和6年度繰越明許費の8,301万5千円と今回の補正額4,679万6千円を合わせまして、全体で1億2,981万1千円となるものでございます。</p> <p>財源につきましては、一般単独事業債、石綿対策事業債でございますが、こちらの方に4,440万円を充当し、一般財源239万6千円となるものでございます。</p> <p>9ページをお願いします。繰越明許費の補正でございます。</p> <p>旧天瀬公民館の解体工事の工期につきましては、現契約では令和8年2月末の完了を見込んでおりましたが、今回、新たにアスベスト除去工事が必要となりましたことから、年度内での完了が困難となり、令和8年5月の完了見込みでございます。</p> <p>そうしたことから、繰越明許費を補正し、今回の補正額全額を次年度へ繰越す予定としております。</p>

	<p>続いて、8ページ債務負担行為でございます。</p> <p>別途、議案第42号から議案第44号でもご審議いただきましたが、日田市公民館等の指定管理期間であります令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間についての地区公民館管理運営委託料の合計17億6,907万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。</p>
学校給食課長	<p>No.7学校給食運営事業でございます。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>これまで通りの栄養バランス等を保った学校給食を提供するため、賄材料費の物価高騰分について、今回増額補正を要求するものでございます。</p> <p>歳出の部分ですが、賄材料費につきまして、令和6年度の決算と比較しまして、令和7年8月分までの実績額が、対前年比16.6%と大きく伸びております。</p> <p>これに合わせ、令和8年1月からは、新たにお米の価格がさらに35%上るとのことと、今回、増額分も含めまして4,732万9千円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましてはすべて一般財源でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	議案第45号につきまして、ご質疑等はございませんか。
山崎委員	学校施設設備更新事業、そして小学校、中学校管理運営費についてです。内容的にはどれも施設設備の更新ですが、どのような違いがあるのですか。
教育総務課長	<p>全体的には施設管理の費用になりますが、管理運営費は、今施設を修繕すること、その他電気料や水道料などの通常の管理費です。</p> <p>No.1の学校施設設備更新については、設備の更新をしていくものです。</p>
教育次長	<p>地方財政法や財務規則上、性質に合わせて款項目を分けて整理する必要がありますので、似たような事業であっても、小学校、中学校で分ける必要があります。</p> <p>また、便宜上、予算を組んだ後に財政課でヒアリングを受けるときに査定しやすいような事業ごとに分けております。例えば、同じ建設事業でも新築や大規模改修に事業を分けています。</p>

山 崎 委 員	<p>そういう手法の方が事務的にはやり易いのでしょうか。一括で動かした方がお金を自由に動かせるのではないかと思うのですが。</p>
教 育 次 長	<p>初見で見られると分かりづらいと思いますが、実務的には一定の整理ができておりますので、今後はそれを踏まえて説明させていただきたいと思います。</p>
古 田 委 員	<p>1点目、No. 1の学校施設設備更新事業について、空調設備設計対象校は、固定式を設置するということでした。このことで、学校の選定基準についてお尋ねします。</p>
	<p>2点目、工事は令和9年1月から開始し、5月で終わらせることですが、この間、体育館は使用できないことになりますか。</p>
	<p>3点目、No. 6の旧公民館解体事業について、アスベストが確認されたからとありますが、そもそも解体をする予定がありますが、さらに別の工事が必要になったということでしょうか。</p>
	<p>4点目、No. 7の学校給食運営事業で増減がかなりあります が、来年8年1月以降の価格改定予定のお米は大体どの程度の金額になるのでしょうか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>まず、固定式と移動式に分けた理由でございます。 設備の設置において、使用頻度やコスト等を考慮しておりますけれども、区分といたしましては、5年後において小学校では、7クラス以上、中学校では4クラス以上が見込まれる学校として、使用頻度が比較的高いと思われる学校が固定式。それ以外のところは移動式のエアコンという形で区分けをしたところでございます。</p> <p>次に工事期間中の体育館の使用ですが、説明が不足しておりました。実際の工事は、1月から5月の間の春休みや、土日も含めて、もう少し長く期間を取れる連休、あとは学校と協議して体育になるべく影響のないところで、調整をして設置しようと思っています。</p>
社 会 教 育 課 長	<p>アスベストの除去工事の追加については、昨年補正した部分では解体工事ということで一部にアスベスト等もあったかもしれません、屋根の天井の裏側にありますてそのアスベストの除去するにあたっては、外部に飛散しないような囲いを設ける必要があ</p>

	<p>るということで、当初予定した工事の中では対応できないというところもございましたので、大きな金額ではありますけれども、そういった形で囲いをしながら外に飛散をしない工事が追加になったということでございます。</p>
学校給食課長	<p>お米の価格については、学校給食会が年間を通じて、一定価格で卸してもらうのが本来の形であります。</p> <p>令和6年度は10キロ単価で3,750円であったものが、本年度につきましては6,180円になっております。</p> <p>最近のお米の価格の上昇と不足の中で、来年1月の分からにつきましては、35%を上限にと言われておりますが、大体35%であれば、8,343円程度になると思われます。これは税抜き価格でありますので、これに消費税分の10%が加わります。</p>
山崎委員	<p>No.4小学校総合的な学習の時間推進事業について、この補正予算のことではありませんが、日田市は、学習指導要領に則って各種の事業をされていますが、日田市ならではの独特的な活動などはありますか。</p>
学校教育課長	<p>特徴的なものとしては、小学校4年生においてすべての学校では、水に関する環境学習の一環として、三隈川や地域の川も含めて、川の学習をしております。個々の学校で学習を深めることに加えて、18校の小学校がオンラインで繋がって、一堂に会して水の学習で交流をし合うというようなことを例年行っております。</p> <p>中学校については、特に日田だからというような特徴的な取組はありませんが、中学校はどちらかというと、やはりキャリア教育の方が中心になって企業や施設での職場体験やなどに重点を置かれているという傾向でございます。</p>
山崎委員	地域の企業や施設は歓迎していますか。
学校教育課長	コロナ禍では制限等がありましたが、コロナ禍が明けてからこの数年はやはり企業や施設のほうもかなり協力をいただいていると認識しています。
教育長	<p>それでは議案第45号につきまして、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第45号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育費につ</p>

	<p>いては、原案の通り可決されました。</p> <p>次に報告事項について説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 課	<p>報告第19号 令和7年10月期寄附採納についてご説明いたします。議案集の8ページをお開きください。</p> <p>まず、地区寄附が3団体1名から合計4件ございます。</p> <p>1件目は、三隈中学校育友会様から三隈中学校へ、タープテント3張り、98,400円相当のものを、熱中症対策など行事の安全な運営に使ってほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>2件目は、大字高瀬の木下篤様から高瀬小学校へ、倉庫1棟、相当額は不明でございます。学校の農業用具を収納するための倉庫として活用してもらいたい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>3件目は、高瀬地区民生委員会様から高瀬小学校へ、現金200,000円を、学校教育活動としての備品、消耗品購入のために使ってほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>4件目は、五反田病院理事長五反田清和様から若宮小学校へ、現金100,000円を、学校設備充実のために使ってほしい、とのことでご寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附が、1団体から1件ありますて、株式会社九州コクボ様から市内小中学校へ、ロックアイス7,872袋、172,441円相当のものを、熱中症対策としてロックアイスを配布することで社会貢献を行うため、としてご寄附をいただいております。</p> <p>10月につきましては、以上5件、物品相当額570,841円のご寄附をいただいております。</p> <p>報告第19号につきましては、以上でございます</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告につきまして、何かご質疑等はございませんか。</p> <p>ないようでございますので、報告につきましては以上となります。</p> <p>その他についてお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>12月期の定例教育委員会は、12月25日木曜日14時30分から勉強会、15時から定例教育委員会でお願いしたいと思います。以上でございます。</p>

教 育 長	<p>12月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり、12月25日木曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それではそのようにお願ひいたします。</p> <p>その他、何かございませんでしょうか。</p> <p>意見等がなければ、以上で11月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p>
終了時刻：午後3時35分	